

生命環境科学研究科 生物資源科学専攻(博士前期課程)

【履修方法・修了要件】

グローバルフードセキュリティコース(生物資源科学専攻 修士(農学))
 「国立台湾大学生物資源・農学院(Master of Science)とのダブルディグリープログラム」

| 科目区分 | 科目群 | 条件又は科目名等 | 修得単位数 |
|--------|---------|--|---------|
| 専門基礎科目 | 専攻共通科目 | 必修「グローバルフードセキュリティ研究概説」(1単位) 必修「生物資源科学のための英文論文の書き方」(1単位) | 2単位 |
| 専門科目 | コース共通科目 | 必修「Advanced Course on Global Food Security」(2単位) 必修「Compulsory: Special Research Seminar IS あるいは IIS」(1.5単位) 必修「Compulsory: Special Research Seminar IF あるいは IIF」(1.5単位) 必修「Compulsory: Special Research Work IS あるいは IIS」(3単位) 必修「Compulsory: Special Research Work IF あるいは IIF」(3単位) | 11単位 |
| | コース選択科目 | 生物資源科学専攻グローバルフードセキュリティコースの選択科目、生物資源科学専攻で開設する英語の講義科目から7単位以上を選択科目として履修する。 国立台湾大学生物資源・農学院内の英語共通科目、所属する学系の英語科目、指導教員やアドバイザーコミティーが承認した非所属学系の英語科目をコース選択科目とし、10単位以上を履修する。ただし、生物資源・農学院内の所属する学系の特論、必修「Seminar(秋学期)」(1単位)・「Seminar(春学期)」(1単位)を含むこと。なお、一部の学系(例えば、Department of Agronomy等)では必修の特別研究相当科目が0単位であり、また、学系共通の特論や「Seminar」が選択科目である。 | 17単位以上 |
| | | 修了単位数※ | 30単位以上※ |

・上記の他、他専攻及び他研究科の科目、大学院共通科目の英語の講義科目については6単位を上限に、修了要件(選択科目)として認定することができる。事前に筑波大学の指導教員の許可を得て履修すること。

・筑波大学の学位取得のためには、本学が開設する専攻共通科目(必修)2単位、コース共通科目(必修)11単位、コース選択科目7単位以上を含む30単位以上を履修し、かつ修士論文を提出し最終試験に合格しなければならない。

・筑波大学と国立台湾大学のダブルディグリー取得のためには、本学が開設する専攻共通科目(必修)2単位、コース共通科目(必修)11単位、コース選択科目7単位以上を含む20単位以上を履修すると共に、台湾大学の所属学系のコース共通科目(必修)0-6単位、コース選択科目6単位以上、両大学合計30単位以上を履修し、かつ修士論文を提出し最終試験に合格しなければならない。国立台湾大学の規定により、筑波大生は履修総合単位の最低3分の1を台湾大学で履修すること。

・国立台湾大学生物資源・農学院において、生物産業機電工学系を履修する場合はMaster of Science in Engineeringの学位となる。

※国立台湾大学の指導教員が所属する学系の修了単位数が30単位を超える場合、修了単位数は当該学系の修了単位数と同一に設定する。例えば、生物産業機電工学系の修了単位数は「32単位以上」である。

生命環境科学研究科 生物資源科学専攻(博士前期課程)

【履修方法・修了要件】

グローバルフードセキュリティコース(生物資源科学専攻 修士(生物資源工学))
 「国立台湾大学生物資源・農学院(Master of Science)とのダブルディグリープログラム」

| 科目区分 | 科目群 | 条件又は科目名等 | 修得単位数 |
|---|---------|---|---------------------|
| 専門基礎科目 | 専攻共通科目 | 必修「生物資源工学研究概説」(1単位) 必修「生物資源科学のための英文論文の書き方」(1単位) | 2単位 (筑波大学) |
| 専門科目 | コース共通科目 | 必修「Advanced Course on Global Food Security」(2単位) 必修「Compulsory: Special Research Seminar IS あるいは IIS」(1.5単位) 必修「Compulsory: Special Research Seminar IF あるいは IIF」(1.5単位) 必修「Compulsory: Special Research Work IS あるいは IIS」(3単位) 必修「Compulsory: Special Research Work IF あるいは IIF」(3単位) | 11単位 (筑波大学) |
| | コース選択科目 | 生物資源科学専攻グローバルフードセキュリティコースの選択科目、生物資源科学専攻で開設する英語の講義科目から7単位以上を選択科目として履修する。 国立台湾大学生物資源・農学院内の英語共通科目、所属する学系の英語科目、指導教員やアドバイザー・コミティーが承認した非所属学系の英語科目をコース選択科目とし、10単位以上を履修する。ただし、生物資源・農学院内の所属する学系の特論、必修「Seminar(秋学期)」(1単位)・「Seminar(春学期)」(1単位)を含むこと。なお、一部の学系(例えば、Department of Agronomy等)では必修の特別研究相当科目が0単位であり、また、学系共通の特論や「Seminar」が選択科目である。 | 17単位以上 |
| | | 修了単位数 [※] | 30単位以上 [※] |
| <p>・上記の他、他専攻及び他研究科の科目、学院共通科目の英語の講義科目については6単位を上限に、修了要件(選択科目)として認定することができる。事前に筑波大学の指導教員の許可を得て履修すること。</p> <p>・筑波大学の学位取得のためには、本学が開設する専攻共通科目(必修)2単位、コース共通科目(必修)11単位、コース選択科目7単位以上を含む30単位以上を履修し、かつ修士論文を提出し最終試験に合格しなければならない。</p> <p>・筑波大学と国立台湾大学のダブルディグリー取得のためには、本学が開設する専攻共通科目(必修)2単位、コース共通科目(必修)11単位、コース選択科目7単位以上を含む20単位以上を履修すると共に、台湾大学の所属学系のコース共通科目(必修)0-6単位、コース選択科目6単位以上、両大学合計30単位以上を履修し、かつ修士論文を提出し最終試験に合格しなければならない。国立台湾大学の規定により、筑波大生は履修総合単位の最低3分の1を台湾大学で履修すること。</p> <p>・国立台湾大学生物資源・農学院において、生物産業機電工学系以外の学系を履修する場合はMaster of Scienceの学位となる。</p> <p>※国立台湾大学の指導教員が所属する学系の修了単位数が30単位を超える場合、修了単位数は当該学系の修了単位数と同一に設定する。例えば、生物産業機電工学系の修了単位数は「32単位以上」である。</p> | | | |